

会議名 財務常任委員会

日時 令和8年1月30日(金) 午前10時55分～午前11時15分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 井上真砂美 副委員長 日比野 走 委員 梅村 均
委員 片岡健一郎 委員 鬼頭博和 委員 谷平敬子
委員 水野忠三 委員 堀江珠恵 委員 大野慎治
委員 伊藤隆信 委員 関戸郁文 委員 塚崎海緒
委員 木村冬樹 委員 榊谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、総務部専門監 西山慎太郎、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 加藤正人、教育部長 石川文子
企画財政課長 井手上豊彦、同主幹 宇佐見信仁、同主幹 小出健二、行政課長 兼松英知、協働安全課長 竹井鉄次、環境政策課長 秋田伸裕、こども家庭課長 佐久間喜代彦、同主幹 水野功一、同統括主査 南端隆佳、商工農政課長 岡茂雄、同統括主査 夫馬拓也

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第2号	令和7年度岩倉市一般会計補正予算(第8号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和8年1月30日）

◎委員長（井上真砂美君） 皆様、こんにちは。

ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 今回臨時会ということで御審議いただくことになりました。開会いただいて、どうもありがとうございます。

臨時交付金を活用した支援策につきましては、これまでも庁内で支援策の検討チームというのをつくりまして、関係各課の課長、それからグループ長、それから事務局、合わせて20人弱の会議になるんですけれども、そちらでいろいろと検討した中で、今回は2つの事業について御提案をさせていただいております。

グループ長以上が出席して丁寧な答弁に努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

◎委員長（井上真砂美君） ありがとうございます。

それでは審査に入ります。

議案第2号「令和7年度岩倉市一般会計補正予算（第8号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

歳出全般について質疑を許します。

◎委員（片岡健一郎君） 生活応援クーポン券配布事業についてお尋ねをいたします。本会議でも質疑がありましたけれども、ちょっと詳しく教えていただきたいので、よろしくをお願いします。

郵送で、今回はクーポンを配付されるということで、その郵送されるものの中にリーフレットを同封して御案内するということでした。本会議で先ほど答弁がございましたが、このリーフレットの中身について、ちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思います。

今回のクーポン券は使用期限がございますので、クーポン券自体にも多分記載がされると思うんですけれども、その使用期限の周知の仕方、配付する、郵送するリーフレットにはどのように記載されるのかということと、あと使用できるお店もそのリーフレットには記載されるということでしたけれども、

全部のお店を印刷するのか、もしくは、例えばホームページなどで一覧を御案内して、そこへのQRコードなどをリーフレットに記載するのか、どのように周知をされるのか、リーフレットの内容を具体的にお尋ねいたします。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） リーフレットの中身については、またこれから委託を予定しています商工会と協議をしていく形になるかなと思いますけれども、中身的には、今、片岡委員言われたとおり、まずどこで使えるかということといつまで使えるかということですね。

あと、使えるお店につきましては、一応予算のほうがお認めいただければ、週明けから募集のほうを開始しまして、2月27日までを一旦募集期間として区切りまして、そこまでに登録いただいた店舗につきましては、そのクーポン券と一緒に送るリーフレットの中に記載、店舗一覧という形で載せさせていただきます予定です。

それ以降につきましては、市のホームページだとか商工会のホームページで随時更新をしていきまして、そのほうには店舗が載っていくという形になりますけれども、紙のほうにつきましては、2月の末で一旦締め切ったものの中で応募いただいた店舗名を記載して、市民の方に周知をするという形になります。

あと、取扱店舗につきましては、部長が議案質疑のとおり、のぼりだとかポスター等で使える店については周知のほうをしていくという形を予定しております。

◎委員（大野慎治君） すみません、私も引き続き同じ生活応援クーポン券のことで何点かお聞きしますので、よろしくをお願いします。

若者、20代、30代の方々が、中小企業小規模事業の事業者が、Pay Payのときは調べれば分かるんですけど、なかなか周知をどのようにしていくのかというのが一番の課題だと思うんですね。そのことについてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） どのように周知していくかというのは、これから本当に課題かなと思っておりますので、基本的には若い世代の方というのは、やっぱりホームページ等を見る形になるかなと思うので、まずはそういったところ、市のホームページか多分商工会のほうのホームページに飛んで、使える店舗のほうで、中小とそれ以外の形のものでこうですよと周知をしていく形になると思いますし、またその紙のほうのリーフレットにつきましては、多分そちらについても小規模、それ以外の形のものという形で周知のほうをしながら進めていくことになると思います。

ただ、やっぱり1回ではなかなか周知しづらいと思うので、繰り返し周知

のほうはしていく必要があるかなというふうには考えております。

◎委員（大野慎治君） 通信運搬費で郵送料なんですけど、金券なので、どのような形で郵送料を考えているのか、お聞かせください。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 今回の市民への配付については、世帯で併せて、世帯で送る形にしております。今回は、ゆうパックで市民の皆さんに1人ずつ手渡しで渡せるような形で考えております。

◎委員（水野忠三君） 私も、生活応援クーポン券配布事業についてお伺いします。

こちらのほうは、もちろん国からの臨時交付金を使って行われるということなんですけれども、国からいろんな推奨メニューが示されて、例えばおこめ券であるとか、いろんなメニューがあったかと思うんですけれども、そういうものではなくて生活応援クーポン券に決まったその経緯、検討の経緯などをちょっと概略でお伺いできればと思います。

◎総務部長（中村定秋君） 国からの交付金の使い道につきましては、先ほど申し上げましたように、支援策検討チームというのを編成して、その中でいろいろと議論をしております。今回、国からおこめ券というそういったものも示されましたし、検討チームの中では現金給付というのもアイデアとしてはありました。

それから、商工会からも陳情でプレミアム商品券など市内の消費喚起をとという陳情書もいただいております。そういったプレミアム商品券というのでも検討に上がる中、やはり今回は生活支援というところが主な目的ということで、国が1人当たり3,000円を目安にというような、そういうのも示されておりましたので、今回はプレミアム商品券ではなくて、直接使えるような、そういったものにしていこうというところなんです。

やはりそういったものを配付するとなれば、市内の消費喚起というのも非常に重要なことですので、それも併せてできるようにということで、今回、市内で使えるクーポン券の配付というようなことに決着したということでございます。

◎委員（塚崎海緒君） 私もクーポン券のことでお伺いします。

食料品特別加算枠について、全員協議会の中でクリアできるという御説明をいただいたんですけれども、今回のクーポン券は食料品等であって、例えば生活用品であるとか、そういったものも購入できるものなのかなと考えているところで、どうやってこの特別加算枠がクリアできるのかがちょっと分からなくて、このクーポンの内容を詳しく教えていただきたいなと思います。生活用品に使えるとか、お酒が買える買えないとか、何かいろいろあると思

うんですけれども、そういった詳細が分かれば教えていただきたいです。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらにつきましては、今後募集をしていく形にはなりますけれども、別に食料品だけに限らず、サービス業だとか、そういった普通のお酒屋さんだとか、そういったところについても、特にそれを使って、そのお店自体がそのクーポン券を使っていいよということであれば使っていただけるという形になります。

なので、あくまでもその食料品だけに限ったものではなくて、国が言うのはその食料品に3,000円分として多分交付金として入っているよという形になりますので、今回も食料品も含むそういった日用雑貨についても、あくまでもさっき総務部長が言ったとおり生活者の支援という意味ですので、幅広く市民の方の生活を支えるものということで使っていただければというふうに考えています。

◎委員（木村冬樹君） 2点聞きますけど、1点目はクーポン券の使用期間についてです。

これまでの説明の中では、少し流動的かなというふうにお聞きしてたわけですが、現時点ではまだ使用期間というのは確定できていないのでしょうか。確定できていましたら教えていただきたいと思います。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 現段階で使用期限につきましては9月30日までという形で進めていくという形で考えております。

◎委員（木村冬樹君） 始まりは。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 始まりは、まだその明確な日にちというのは、なかなか郵便局の配付の状況にもよりますので、5月の早い段階で配れたらなというふうにも思いますし、一応今の予定では4月中から少しずつ配付のほうがされていく形になりますので、その配付状況によっては5月の最初のほうから使っていただけるかなというふうには考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。またはっきりしたら教えていただきたいと思います。できるだけ早く、やっぱり使えるようにしておくことが大事だと思っています。

もう一つは、事務費として、この委託料の中で2,500万円が計上されています。それで、内訳としてはいろいろあるわけですが、先ほど言ったリーフレットを同封するということでの印刷製本費等があると思いますが、この積算の内訳というのは、今分かりましたら教えていただきたいというふうに思います。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらにつきましては、商工会のほうに委託するという形になりますので、そちらの分でということでは2,500万ほどに

しておりますけれども、中身としましては、消耗品だとか、先ほど言った印刷製本費ですね、そちらについて約900万円ほどかかるかなというふうに考えております。

あと、換金の、金融機関のほうに振り込む際の振込手数料等ですね。あとは換金につきましては、そこで買われた方については、取扱店のほうが換金場所のほうにクーポン券を持ってきていただいて、そこで枚数を数えて、その後振り込む形になりますので、そういった換金に関する事務ですね、そういった分のところで人件費ということで、換金の事務だとか、あと封入のほうも、今回約2万4,000世帯ぐらいあるという形になりますので、そちらのほうで封入をする際の人件費というような形のもので、あとは、商工会のもろもろの事務費のような形のもので、総額2,500万ほどという形で今計上させていただいております。

◎委員（梶谷規子君） 換金についてお聞かせいただきたいんですが、前の商品券のときなんかでも、お一人やお二人でお店を回している方などが換金に行くのが大変ということをよくお聞きしたわけですが、今回の換金の仕方というか、もっと大変じゃないようなやり方をお願いしたいわけですが、どうなんでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 換金の方法につきましては、現段階では、総合体育文化センターのほうのどこか会議室等をお借りして、そちらのほうに来ていただいて、クーポン券を持って来ていただいて、そこで商工会に委託しますので、商工会の事務職員と枚数を確認して、その確認票ということで、その確認した分を翌週以降にお支払いする形になるので、どうしてもやっぱり一度そういった場所のほうに来ていただく形になりますので、それがちょっと大変ということかもしれませんが、なかなかやっぱり事務を進めていくには、またそういった形で行って、そういった会場を設けてやっていく必要があるかなと思いますので、それについては、その換金の回数については少しでも増やせるようにというので、会場のほうもできる限り開けるような形で進めていきたいなと思っておりますので、少しでもそういった事業者の方の負担が減るような形で来ていただければなというふうには考えております。

◎委員長（井上真砂美君） ほかはよろしいですか。

◎委員（梶谷規子君） 認定こども園の給食費補助に関してもお聞きしたいんですが、公立保育園の給食費補助については、今回は全くないんでしょうか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君） 今回の補助に

つきましては、私立の認定こども園等についての補助ということでございます。

こちらの趣旨につきましては、給食に係る物価高騰等を保護者から徴収する給食費のほうには転嫁しないと、施設のほうでその物価高騰分を吸収しているということに対して補助するものでございます。なので、公立保育園については補助の対象とはなっておりませんが、公立保育園につきましては、もう既に市の一般会計予算のほうでその物価高騰の部分の食材費は相当の部分負担をしているという形になっております。

◎委員（大野慎治君） 私も認定こども園の給食費の支給支援事業で、ちょっと今年度は何とか県の補助とか、いろんな物価高対策で対応できたんですけど、来年度以降も物価高はずっと続くので、どういった方向性、県費はつくと思うんですけど、どういった方向性で補助をしていく方向なのか、その方向性だけ教えてください。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君） 今回につきましても、県補助事業というところがある中で、それに我々は賛同して一緒に実施をしているというところがございますので、現段階では市単独でということについてはまだ考えておるところではございません。

◎委員長（井上真砂美君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君） 以上で、歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

歳入全般について質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、第2表 繰越明許費についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、第2表 繰越明許費についての質疑を終結します。

続いて、第3表 債務負担行為補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、第3表 債務負担行為補正についての質疑を終結します。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第2号「令和7年度岩倉市一般会計補正予算（第8号）」についての賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（井上真砂美君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第2号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、財務常任委員会を閉会いたします。